

令和6年度 認定こども園（幼稚園籍） 入園申込みについて（途中入園）

栗東市役所 幼児課

対象施設

大宝カナリヤ保育園（幼稚園籍）

〒520-3027 滋賀県栗東市野尻584番地

TEL 077-552-2088

対象となる人

入園申込書提出時に栗東市に在住し住民登録がある対象年齢の幼児です。

登録がない場合、転入手続きを終了してから申込みの受付を行います。

申込受付期間・場所

期間：入園希望月の前月末までの開庁日 午前8時30分～午後5時15分

場所：栗東市役所 3階 幼児課

提出書類

入園申込書、支給認定申請書、入園希望児調書

〔申込み後について〕

- 入園が可能な場合は幼児課よりご連絡をさせていただきます。
- 住所、連絡先や世帯員の増減など申込み内容が変更になった場合は、大宝カナリヤ保育園または市役所 幼児課まで、必ずご連絡ください。
- 過去に保育園・幼稚園の保育料等に滞納がある場合、入園できないことがあります。



令和6年度 申込み時における誕生日一覧

基準日：令和6年4月1日

5歳児クラス 平成30年（2018年）4月2日～平成31年（2019年）4月1日

4歳児クラス 平成31年（2019年）4月2日～令和2年（2020年）4月1日

3歳児クラス 令和2年（2020年）4月2日～令和3年（2021年）4月1日



マイナンバー及び本人確認に関する書類 ※令和5年度市内幼稚園・保育園在園児は不要

取得したマイナンバー（個人番号）は、子ども・子育て支援法に基づく支給認定に関する事務等に利用します。

マイナンバー（個人番号）の記載が困難な場合や本人確認書類が不足している場合は、記載せずに申請等を受付することも可能です。ただし、必要な書類を後日、幼児課より求めることがあります。

マイナンバー確認資料 (正しいマイナンバーであることの確認)	本人確認資料 (マイナンバーの正しい持ち主であることの確認)
マイナンバー(個人番号)カード	
・マイナンバーが記載された住民票の写し ・マイナンバー(個人番号)が記載され住民票(住民票記載事項証明書も可)の写し	【顔写真付公的身分証明(以下の書類から1点)】 ・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳 等 【身分証明書(以下の書類から2点)】 ・公的医療保険の被保険者証・母子健康手帳 ・社員証・預金通帳 等